【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年７月31日
【会社名】	ＭＩＣＳ化学株式会社
【英訳名】	MICS CHEMICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　三宅　利定
【本店の所在の場所】	愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字北山158番地89
【電話番号】	（0561）39－1211
【事務連絡者氏名】	取締役　経営管理管掌　伊藤　久美
【最寄りの連絡場所】	愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字北山158番地89
【電話番号】	（0561）39－1211
【事務連絡者氏名】	取締役　経営管理管掌　伊藤　久美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

平成27年７月30日開催の当社第46期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年７月30日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第28条第２項及び第37条第２項の一部を変更を行なう。
なお、定款第28条第２項の変更に関しましては各監査役の同意を得ている。

第２号議案　取締役６名選任の件

取締役として、三宅利定、伊藤久美、権藤英喜、丸山　等、伊藤　聡及び後藤もゆるを選任する。

第３号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役伊藤公一氏に対し、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案	39,943	49	－	（注）１	可決　97.50
第２号議案					
三宅　利定	39,976	16	－		可決　97.58
伊藤　久美	39,976	16	－		可決　97.58
権藤　英喜	39,976	16	－	（注）２	可決　97.58
丸山　等	39,973	19	－		可決　97.57
伊藤　聡	39,983	9	－		可決　97.60
後藤　もゆる	39,985	7	－		可決　97.60
第３号議案	39,893	99	－	（注）３	可決　97.38

（注）１．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
３．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以　上